

知っておこう、 大学・研究機関での 特許の意義とその活用法



近年では大学や研究機関でも研究成果を論文発表だけでなく、特許出願をするケースが増えています。しかし、企業と異なり、大学では通常、特許を取得してもその特許発明を実施することはありません。では、大学で特許を取得することにどのような意義があるのでしょうか。本講演では、大学と企業とでの特許取得の意義の違いや大学ならではの特許の活用法をはじめ、研究者が特許出願をするときに知っておくべき注意点やノウハウについてお話しします。

2020年1月24日[金] 14:00～16:00

入場無料

会場 岡山大学創立五十周年記念館 金光ホール (岡山大学津島キャンパス:岡山市北区津島中 1-1-1)

講師 漆山 誠一 先生
特許業務法人平木国際特許事務所 弁理士・理学博士

対象 学生・院生・教職員・一般の方どなたでも

定員 150名程度 ※準備の都合上、事前の参加申込へのご協力をお願いします。

申込方法 下記URLまたは右のQRコードからお申し込みフォームにアクセスの上、お申込みください。
http://www.orpc.okayama-u.ac.jp/event/chizaikyoku_02.html

※ Web申込み不可の場合は、お名前・ご所属・電話番号・メールアドレスを明記の上、メール、又はFAX(裏面のFAX用参加申込書)にてお申込みください。
(メール) chizaiforum@okayama-u.ac.jp (FAX) 086-251-8961

QRコード



